

エレベータ、リフトを起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者規 模
2022	2	8 ～ 10	工事業者による市役所内での停電作業に先立ち、被災者は、エレベーター搬器内に人が残っていないか確認するため、鍵によりエレベーターの扉を開けたところ、そこに搬器はなく、6.3メートル下方のピット内に墜落した状態で発見された。	170201	1	100 ～ 299
2022	2	10 ～ 12	被災者は、垂直搬送機の2階部分においてエラーが発生したと連絡を受けたため、原因を探るために垂直搬送機昇降路内部を事業場の2階フロアから目視にて確認していたところ、昇降路内部に墜落した（高さ約8m）。	040301	1	500 ～ 999
2022	3	14 ～ 16	工事用ラック式エレベーターのガイドレールの盛替え作業（10階から11階）を行っていた被災者が、搬器とともに10階から1階へ墜落したものの。	030201	1	1～9
2022	4	16 ～ 18	給食用エレベーターの1階ピット内に被災者が立ち入り、搬器についている扉開閉用ストライカーの調整作業中、被災者の指示により同僚作業者が4階への昇降ボタンを押したが、搬器が4階に上がってこなかったため、1階の扉を開け、ピット内を確認したところ、カウンターウエイトと昇降路壁の間で挟まれている被災者を発見したものの。	030301	7	1～9
2022	4	8 ～ 10	荷物用エレベーターを2階から1階に降下させた際、昇降路の途中で搬器が停止してしまったため、ボールを持った被災者が1階から昇降路内に立ち入ったところ、搬器が落下し、被災した。	010805	4	30～ 49
2022	4	22 ～	朝、被災者が事業場1階で昇降リフト（最大積載荷重：240kg）の下敷きになって死亡しているのを出勤してきた従業員が発見したも	011703	7	10～ 29

		24	の。			
2022	4	12 ～ 14	機械式立体駐車場の1階部分に被災者が立ち入っていたところ、他の労働者がそれを確認することなく操作盤を操作したため、車両を鉛直搬送するためのリフトが地面の位置から上昇した。被災者は足元から上昇してきたリフトに持ち上げられて上昇し、その後リフトから転落し、地面に激突した。救急搬送先で外傷性ショックによる死亡が確認された。	080409	1	1～9
2022	5	14 ～ 16	既存建物解体工事のエレベーター昇降路内にて、地下2階と地下1階の間の鉄骨上で足場組、段取りのため、地下2階に止めたエレベーター搬器に取り付けられたワイヤーを外す作業をしていた。ワイヤーを外した直後、エレベーターが1m程落下した。その後、昇降路頂部からワイヤーと部品が落下し被災者を巻き込みエレベーターの上に落下し左腕を切断、病院に搬送されたが死亡したもの。	030309	4	10～ 29
2022	7	14 ～ 16	被災者はエレベーターの点検作業を同僚と2名で行っていた。被災者はエレベーターの搬器外側についている電球交換を行うため、脚立でピット内へ降り、搬器内にいた同僚に指示して搬器を電球交換できる高さ に停止させた。同僚が搬器外側についている電球を点灯させるため、 手動運転から自動運転に切り替えたところ、開けていた搬器のドアが閉まって搬器が降下し、被災者はエレベーターと壁に挟まり死亡したもの。	011702	7	100 ～ 299
2022	7	18 ～ 20	中学校の給食配膳用の小荷物専用昇降機の巻上機およびワイヤロープの交換作業を実施した。交換作業終了後、被災者がピット内で確認作業を実施していたところ、当該小荷物専用昇降機の搬器が落下してきたもの。	080109	4	30～ 49
2022	7	12 ～ 14	被災者は荷物用エレベーターの保守点検作業のため、1階乗り場と2階乗り場の間で搬器を止めた状態で、一人でピット内に設置されている昇降梯子に昇り1階乗り場のスライドドアの溝清掃を行っていた。 翌日、搬器と1階乗り場のドアの溝付近に上半身を挟まれている被災	170209	7	1～9

			者が発見された。			
2022	10	10 ～ 12	被災者は2階資材置き場にある包装紙等を荷物用エレベーター（搬器をチェーンホイストで吊ったもの。）に載せて1階に下ろそうとしたところ、搬器に付いた扉（観音開き）の片側が2階床に引っ掛かった。それにより搬器は下がらず、搬器を吊っているチェーンが弛んだ。被災者は引っ掛かっている扉を木槌で叩いて外したところ、チェーンが緩んでいた分、搬器が下がり、左半身を搬器と2階床との間に挟まれて死亡した。	010104	7	30～ 49
2021	2	4 ～ 6	被災者は、派遣先事業場構内において、製品である自動車用燃料タンク（幅35cm×長さ66cm×高さ53cm、重さ14.6kg）を荷物用昇降リフトに投入し付属コンベアに送込む作業中、何らかの理由で当該リフト内に入り、搬器部分に頸部を挟まれたところを同僚に発見されたもの。付属コンベアは3段あり、発見時は最下段のコンベアにタンクが1個乗っていた。被災者は病院に搬送されたが死亡が確認された。	11509	7	50～ 99
2021	5	16 ～ 18	エレベーター開閉扉のワイヤーロープ交換作業を終えた被災者が、エレベーターピットから外に出る際、エレベーターの操作方法を点検用運転から自動運転に切り替えた後、1階に着床していたエレベーターを2階に上げるようにかご内にいた共同作業者に指示、共同作業者がエレベーターを上昇させたところ、下降してきたカウンターウエイトに激突したと推定される。	170209	6	1～9
2021	6	8 ～ 10	4階建てのビル解体工事において、被災者は1階でエレベーターの搬器のワイヤーロープを固定していた金物を外したところ、ワイヤーロープが外れてエレベーターのつり合い重りが落下し被災者に当たった。	30209	4	30～ 49
2021	8	10 ～	店舗の2階（事務所兼倉庫）から1階（売り場）に移動するため、荷物用エレベーター（積載荷重3t）の2階出入口の扉を開けて、乗り込もうとしたところ、当階に搬器がなく、そのまま約5メートル下の1	80209	1	10～ 29

		12	階の搬器上に墜落したものの。			
2021	11	10 ～ 12	荷物用油圧間接式エレベーターの更新工事において、3階建屋側ドアの調整作業をエレベーター搬器上のフレーム枠に乗り行っていたところ、搬器横の開口部（1.0m×1.5m）からエレベーターピットまで約16m墜落した。	30302	1	1～9
2021	12	14 ～ 16	パンタグラフ式の油圧昇降リフター（テーブルリフター）の昇降用の油圧シリンダーの油漏れの整備を行うため、油圧昇降リフターを上昇させた。上昇させた油圧昇降リフターの下降防止のため、車輪が移動するレール上にボルトを置いてストッパーとし、電源を遮断して作業をしていた際に、何らかの要因で油圧昇降リフターの車輪がボルトを乗り越え、油圧昇降シリンダーが下降し、被災者が胸部を挟まれた。	10806	7	1000 ～ 9999
2020	5	12 ～ 14	火力発電所の定期検査にて使用する人荷用エレベーターが1階から1.35m上昇して停止したため、被災者が単独で脚立を使用し、脚立若しくはエレベーター柵に足を掛けて停止したエレベーターの搬器の扉にもたれて確認していたところ、突然、エレベーターが上昇したため、被災者は、支えを失い墜落した。	30309	1	1～9
2020	5	16 ～ 18	車両整備工場のフロアリフトにて、廃油圧送ポンプのエアークックレバーを操作するため、フロアリフトを下降させて圧送ポンプのレバーを手で動かそうとしていたとき、フロアリフトが上昇してしまい、床とフロアリフトの間に頭部を挟まれたもの。	11701	7	50～ 99
2020	11	12 ～ 14	被災者は仮設電源のケーブル敷設作業を行っていた。1階鉄骨天井へ番線固定する際に、工事用エレベーター外柵に足をかけ、工事用エレベーターの搬器上の手すりに墜落制止用器具のフックを掛け作業していたところ、工事用エレベーター起動し搬器が上昇して高さ約20メートルまで吊り上げられ、2階スラブに引っかかった。その際、装着していた墜落制止用器具により胸部を圧迫され窒息し死亡したものの。	30309	7	1～9

2019	2	14 ～ 16	エレベーターの年次点検作業中、巻上機より発せられる異音について、その原因を調べるため、ピット内にいた被災者が、搬器内にいた部下に指示を出し、搬器を上昇させたところ、下降してきたカウンターウエイトと建物梁により頭部をはさまれ死亡した。	170209	7	10～ 29
2019	7	16 ～ 18	E V 設置作業において、試運転及び調整作業を1名がピット内、1名が搬器内において行っていた際、ピット内作業員から、「搬器を2階定位置に高速アップにて」上昇させるよう指示が出された。よって、搬器内作業員が指示どおり高速アップ（定常速度）したところ、搬器の上昇に伴って下降するカウンターウエイトとピット下部に取り付けた緩衝器との間にピット内作業員が挟まれ、死亡したものの。	30201	7	1000 ～ 9999
2019	12	2 ～ 4	構内での部材・製品・原材料の運搬等を請け負っている業者の労働者が、3階の垂直搬送機の開口部（昇降路）から、1階に降りていた搬器（キャレッジ）まで約9m墜落。垂直搬送機の搬入部分には安全柵と光線式のセンサーが、開口部の手前には自動開閉のシャッターが設けられている。垂直搬送機の運転は自動化されているが、手動に切り替えての操作も可能。	10801	1	30～ 49
2018	2	12 ～ 13	被災者は、自動車の整備を行うため、2柱式のカーリフトを使用し1.8mの高さまで持ち上げ、車体の下に入り作業を行っていたが、車体を支えていたアームが外れ、車体が落下しその下敷きになったものの。	11701	4	1～9
2018	2	10 ～ 11	弁当用のパック、箸等が保管されている2階建ての物置場において、被災者は2階（1階床面から2階床面の高さ2.015m）に置かれた弁当用のパックを取りに行くため、積載荷重100kgのポーリフトの搬器に乗り、1階から2階へ上昇していく途中で、搬器の手すりとの間に胸部を挟まれ、外傷性下行大動脈損傷により死亡したものの。	80209	7	10～ 29
			空港内に設置された1～2階停止の乗用エレベーターの法定検査中、隣接するエレベーターの異音確認と対処を行うこととした。被災者			

2018	9	14 ～ 15	は、昇降路ピット内に入りかご内の補助者に対し、低速で複数回昇降させたが、異音は再現できなかった。被災者は補助者に通常運転で2階まで上昇するよう指示し、補助者が通常運転で2階に上昇させたところ、被災者は下降してきたカウンターウェイトと壁面との隙間に頸部をはさまれ死亡した。	170209	7	10～ 29
2018	11	20 ～ 21	事業場の3階にある製品倉庫から簡易リフトを使用して1階に製品を降ろしていたところ、何らかの理由で、荷卸し口の柵の外側から下降する搬器内に身を乗り出し、当該簡易リフト搬器内の天井と荷卸し口の柵との間にはさまれた。	80109	7	10～ 29
2017	1	18 ～ 19	自動車整備場内において、積載形トラッククレーンを載せた四柱式リフト（作業者の立ち作業用の車両を上昇させる装置）が、高さ約1.6mの位置で故障してロックがかかったため、ロック箇所を調べていたところ、当該リフトの前方が下がり、リフト上の積載形トラッククレーンが動き出して被災者に激突し、壁にはさまれた。	11701	6	1～9
2017	2	18 ～ 19	店舗内において、被災者がソファ約20脚を、エレベータに載せ、2階に搬入する作業を行っていた。最初に4つのソファを1階でエレベータに積み込み、2階でソファを3脚下ろし、4脚目のソファを下ろす際、1階の搬入口側の搬器の開口から約5m下の床面に被災者が墜落して死亡した。	80209	1	10～ 29
2017	3	16 ～ 17	被災者が終業時間になっても事務所に帰ってこないため、同一敷地内の別会社の労働者が作業場所に探しに行ったところ、堆肥化発酵装置の上部にあるバケット巻上ドラムに巻き込まれた被災者を発見した。	150102	7	1～9
2017	6	12 ～ 13	既設機械式立体駐車場の定期点検作業中、被災者が車両昇降装置のフレームに搭乗した状態での上昇中、フレームと躯体内壁の鉄骨との間に頭部を挟まれた。その結果、被災者の頭部が切断し、約7.9m下のピットまで胴体とともに落下した。	170209	7	1～9
		12	病院内の入院患者用の食事を運搬するために設置された小荷物昇降機（停止階4、5、6、7階）の不具合を確認するため、5階の荷の積			

2017	9	～	卸口において戸を全開にして、搬器を50～60センチ下げた状態で、頭部から胸部を昇降路内に入れていたところ、上昇してきた搬器の上部と荷の積卸口にはさまれ、頸椎を骨折し、死亡した。	170209	7	1～9
2017	10	12 ～ 13	被災者は、工場1階エレベーター出入口内に停止しているエレベーター搬器上で倒れている状態で発見され、病院搬送後間もなく脳挫傷により死亡した。被災者は、工場2階エレベーター出入口から製品の入った段ボール箱をエレベーター搬器に載せようとした際、搬器が工場1階に停止していることに気付かず、誤って3.7m下の搬器上に墜落したものと推定される。	10602	1	10～ 29
2017	10	22 ～ 23	被災者は工場3階にて、1人で食品サンプルの整理を行っていた。被災者が終業時間を過ぎても職場に戻って来ないため、同僚らが探したところエレベーターピット内で倒れているのを発見した。当該エレベーター昇降路の3階扉が開いたままで、搬器が1階に停止した状態であったことから、3階の開いた扉から8m下のピット内に墜落したものである。	10109	1	10～ 29
2016	1	12 ～ 13	荷物搬送用エレベーターの点検作業を行っていた被災者が搬器の上端の梁と2階エレベーター出入り口部の上部との間に上半身と右足を挟まれた状態で発見された。	170209	7	1～9
2016	1	16 ～ 17	漁港において、養殖場に行った船から、余ったえさ袋（1袋20kg）を43袋岸壁に設置された荷物昇降設備（電動ウインチで昇降するもの。積載荷重2トン。）に積卸した。その後、被災者ほか1名は荷物昇降設備に乗り移り別の作業員がボタン操作し引き上げていたところ、電動ウインチが脱落して被災者の頭部に直撃した。	70209	4	1～9
2016	2	9 ～ 10	被災者が、木材圧着用ホットプレス機前面に設置されたテーブルリフターの油圧シリンダーの修理作業を地下ピット内部で行っていたところ、当該テーブルリフターが不意に下降し、身体を機械に挟まれた。	10409	7	10～ 29
		8	午前8時20分頃、本件被災者が倉庫内で死亡しているのを、被災者よりも遅れて倉庫に到着した同僚労働者が発見した。発見時の被災者			30～

2016	2	9	～	の状況は、エレベーターに載せられたパレットの端に、衣服が引っかかり、頭部を下にしてぶら下がっている状態であったもの。	40301	7	49
2016	2	16	～	介護老人福祉施設内に設置されたエレベーターのピット内において点検作業を行っていた被災者が、当該エレベーターの釣合い重りと緩衝器の間にはさまれた。	170209	7	10～ 29
2016	2	9	～	被災者は、病理検査を行う事業場（12号）及び薬品販売を行う事業場（8号）が入居する建物内に設置されたエレベーターのメンテナンス作業を行うためにエレベーターピット内に入ったところ、搬器（幅約1.5m×1.5m高さ約2m）が落下し、その下敷きとなった。	11702	4	1～9
2016	3	10	～	マンションに設置されたエレベーターについて、振動音がするとの申し出に基づき点検作業を行っていた。ピット内に被災者が入り、同者が搬器内の作業者に搬器を上昇させるよう指示を出した後、約39cm搬器が上昇した段階で搬器が停止した。その約5分後に搬器内にいた作業者が搬器から出て昇降路ドアの隙間からピット内を見たところ、被災者が搬器とピット壁との間にはさまれていることを発見した。	170209	7	30～ 49
2016	4	8	～	被災者は、1階から2階に上昇していたエレベーターが途中で停止したため、エレベーターの動力を切り、2階の昇降路の扉を開け、上半身だけ搬器に入り、停止した原因である積み荷の引っ掛かりを取り外していたところ、搬器が落下したため、搬器の天井と2階の床先との間にはさまれた。	80209	7	30～ 49
2016	4	22	～	被災者は、加工場の1階でエレベーターの搬器上に脚立をたて、壁につり下げられていたドリルを取り、脚立から搬器上に降りたところ、搬器を電動チェーンブロックで吊っていた鋼材の溶接部が外れ、搬器とともに地下1階まで墜落し被災した。	30209	1	1～9
2016	8	15	～	マンション新築工事現場において、ロングスパン工事用エレベーターを使用して、13階に上がったところ、ロングスパン工事用エレベ	30201	1	1～9

		16	ターの床先と躯体との間隔が48cm開いていたため、その部分から約3.8m下の1階の地面に墜落した。			
2016	9	8 ～ 9	道路建設工事現場において、被災者は、道路端の高欄（コンクリート製囲い）の計測作業をしていた。作業場所の周囲には、工所用ラック式エレベーターが設置されており、被災者が高欄をよじのぼり、エレベーター搬器の下に頭を入れて計測していた時、別の請負作業員がエレベーターの下降操作をし、エレベーター搬器と高欄の間に挟まれ、そのままエレベーターピット9.9m下に落下した。	170209	7	1～9
2016	11	9 ～ 10	油圧式エレベーターの油圧シリンダーに接続しているホースから油漏れがあるとの修理依頼を受けて、被災者は代表者とともに災害発生場所に出張した。被災者単独で昇降路内に入り修理作業を行っていたところ、搬器が降下してピットと搬器に挟まれ死亡した。	11702	7	1～9
2016	12	18 ～ 19	被災者がスーパーのバックヤードに設置された簡易リフトを使用し、商品のしめ縄を台車に載せて1階から2階へ搬入する作業を行っていたところ、2階部分で台車が昇降路内側に引っかかり、1階に降りなくなった。そのため被災者は2階に上がり、積降口の戸および搬器の戸を開けたうえ、頭を搬器の中に入れて、台車を動かしたところ、搬器が降下し、被災者の頸部が2階床面と搬器天井部に挟まれた。	80209	7	30～ 49
2016	12	19 ～ 20	6階建てマンションのエレベーターピット内において、管理人から依頼のあったエレベーターの異音の確認中、つり合いおもりと巻上機、また、その横にあるつり合おもりのバネ状の緩衝器との間に上半身及び頭部を挟まれ、被災した。	11702	7	30～ 49
2015	2	9 ～ 10	簡易リフトの搬器底部と壁面の間にゴミが挟まり、2階床面から搬器が少し下降した状態で動かなくなったため、被災者は2階床面にうつ伏せになり、上半身を簡易リフトの昇降路に入れて挟まったゴミの除去を行っていたところ、搬器が落下し、搬器上部のフレームと2階床面の上に頸部を挟まれた。平成27年3月10日未明、収容先の病院で死亡したもの。	10301	4	10～ 29

2015	7	9 ～ 10	鋼製搬器を電動チェーンブロックで吊り下げ、昇降路内を上下して荷を運搬する装置を使用し、製品用容器を作業場2階に運搬する作業において、搬器を1階に降ろす操作をしたものの搬器が下がって来なかったため、状況の確認に作業場2階に上がった被災者が、2階床と搬器に挟まれ死亡したもの。当該装置の建物側出し入れ口の扉にはインタロック有り、扉ロックなし。搬器出し入れ口には、下1／3に扉有、ロック装置等なし。	10104	7	1～9
2015	10	16 ～ 17	2階建ての工場にて、派遣社員である被災者は、2階でプラスチック容器の出荷準備作業を行っていた。同僚に、エレベーター（搬器に扉の無い構造）でプラスチック容器を1階まで運ぶよう指示した。同僚は搬器に容器を積載し、自ら下降の押しボタンを押して搬器に乗り込み降下したところ、被災者が搬器を覗き込み、2階床面と搬器の上枠に頭部を挟まれたもの。工場の業種は、その他の事業。	170209	7	1～9
2015	3	14 ～ 15	倉庫内2階にて、製品を梱包した箱を台車に乗せてエレベーターで1階まで移動させようとエレベーターの扉を開けたところ、搬器が3階にあったため、前方開口部から台車ごと1階エレベーターピットに墜落し（高さ4.3メートル）、死亡したもの。	80109	1	10～ 29
2015	3	13 ～ 14	顧客先の荷物用昇降機（積載荷重200kg表示）のモーターを交換するために、点検・確認作業を行っていたところ、モーターと巻き上げ機の軸継手が破損し、破片が点検作業員である被災者の頭部に激突したもの。（単独作業であった）	80109	4	30～ 49
2015	12	13 ～ 14	被災者は、一般的に「テーブルリフター」を呼ばれるリフトに使用されている油圧シリンダーの油漏れ補修作業を行っていた。午前中にパッキンの交換を終え、昼休憩後に片づけ作業を始め、リフトが不意に落下しないように設置していたチェーンブロックを外したところ、リフトが落下し、その下敷きとなり、頭部圧迫骨折で死亡したもの。木製の安全ブロックを設置していたが、負荷に耐え切れず外れていた。	30309	7	1～9

2015	4	11 ～ 12	6階建てのビル解体工事現場において、解体ガラを搬出するための開口部を設けようと、既設のエレベーターの撤去を行っていた。被災者が1階部分に停止している状態の搬器上で巻上げ用ワイヤーロープ端部の取付け金具（ロッド：6本）をガス溶断した際、搬器が数十センチ落下したことによりバランスを崩し、カウンターウェイト側に墜落。落下してきたカウンターウェイトの下敷きになり死亡したもの。	30209	4	1～9
2015	12	9 ～ 10	リフトを用いて原料を2階へ搬送する際、搬器と昇降路との間に原料袋が挟まったため、被災者は搬器を一旦非常停止させたものだが、その後搬器を下降させたまま搬器内に上体を入れ、原料袋を取り外そうとしていたところ、搬器と柵との間に頸部を挟まれたもの。	10109	7	300 ～ 499
2015	5	5 ～ 6	被災者が工場2階において製造したパンが入れられたラックを荷物用エレベーターを使用し1階に移動させようとしたところ、当該エレベーターの2階昇降路開口部から4.07m下の1階に墜落したもの。災害発生後から意識不明状態が続き、平成27年5月22日14：00に死亡。	10104	1	30～ 49
2014	3	8 ～ 9	工場2階にある簡易リフトにスポットクーラーを積み込む作業をしていたところ、簡易リフトが吊り具から外れ、落下。はずみで被災者が体勢を崩し、昇降路から1階へ墜落した。	10609	1	1～9
2014	6	9 ～ 10	弁当の宅配中、エレベーターを使用し弁当を運搬していた際、2階へ上げた弁当をエレベーターから運びだそうとしたところ、エレベーターの搬器に囲いがなく、エレベーターの搬器床面と昇降路壁との間の開口部から1階へ転落した。	80209	1	30～ 49
2014	8	21 ～ 22	自動車のアルミ製エンジン部品を製造中、専用リフトによりアルミ原料を積載した専用のバケットを、床から約3mの高さにある溶解炉ホッパーまで引き上げ、投入していた際、バケットが下降しない為、専用リフト内部に立ち入ったところ、バケットが落下。被災者に激突した。	11502	6	100 ～ 299
			タイヤ倉庫内にて、荷物用エレベーターの搬器にタイヤを複数本を乗			

2014	8	13 ～ 14	せ、搬器に乗った際、被災者の身体の胸部から上が昇降路囲いの開口部から外にはみ出る姿勢になったため、搬器の床面と倉庫2階床裏面の間に胸部を挟まれた。	80209	7	1～9
2014	12	8 ～ 9	被災者が3階から1階へ荷物用エレベーターで空段ボール箱を降ろす作業中、空段ボール箱が1階に降りてこないため、1階の同僚が3階まで上がったところ、昇降路の囲いと搬器の囲いの間に頭部を挟まれた状態の被災者が発見された。	11709	7	1～9
2014	12	8 ～ 9	被災者ら2名はテーブルリフターが設置されたピット内に入った際、何らかの理由によりテーブルが下降し、胴体がテーブルとピット側壁の間に挟まれた。	10409	7	10～ 29
2013	9	14 ～ 15	被災者は、染色した生地を載せる空の台車を、工場の北側にあるエレベーターで3階から1階に下ろす作業中、3階のエレベーターの入り口（高さ6.4m）から墜落した。尚、エレベーターには戸があり、本来安全装置により戸は10cmほどしか開かないが、当該安全装置は容易に解除が可能であり、解除することで、戸は完全に開くことが可能であった。	10204	1	30～ 49
2012	12	11 ～ 12	被災者は配達先に設置されているエレベーターを2階から下降させようとしたところ、2階床面と搬器の隙間に台車の車輪止めに使用していた角材が挟まり搬器が下降しなかったため、配達先の労働者が当該角材を取り除く作業を行った。その際、被災者が搬器内部に上半身を入れた状態で当該作業を見ていたところ、その角材が取り除かれた瞬間に搬器が落下し、搬器の天井部分と2階床面との間に挟まれた。	10602	7	30～ 49
2012	3	15 ～ 16	被災者は1階にある操作盤により、2階に停止中の荷物用昇降機を作動させたところ、不具合により2階から1階へ搬器が降りてこなかった。被災者は点検を行うため2階から搬器へ乗り点検を行っていたところ、突然に搬器が落下したため、1階へ墜落した。	10602	1	10～ 29
		13	被災者は当該建設現場内に設置された工事用エレベーターの調整作業			100

2012	3	～ 14	を行っていた。被災者がピット内に残り、同僚が搬器上でエレベーターを操作し、搬器を上昇させたところ、被災者は下降してきたカウンターウェイトと鉄骨梁に腹部を挟まれ死亡した。	30302	7	～ 299
2012	12	23 ～ 24	店内ホール系の被災者は、手が空いた時間をみて1階から3階までの配膳用の小型昇降機搬器内の清掃を行うこととした。被災者は、1階で扉を開けて搬器内に洗剤を吹きかけ、上半身を搬器内に入れて雑巾で搬器の床面を拭いていたところ、小型昇降機の扉が開いたままで搬器が上昇し、搬器の床と積み下ろし口上部のわくとの間に肩と胸を挟まれて死亡した。	140209	7	10～ 29
2012	10	14 ～ 15	人荷用エレベーターの扉が開き乗ろうとした際、搬器が急に上昇したため、高くなった搬器の床につまずき転倒、上半身が搬器内にある状態でそのまま上昇し、搬器の床と入口の上枠との間にはさまれた。	150101	7	300 ～
2012	6	10 ～ 11	3階建の建物に設置されている機械室のないタイプのエレベーター（積載荷重約1 t）の地震感知器の点検作業をピット内で行っていたところ、作動確認のため搬器を2階から3階に上昇させた際、降りてきたカウンターウェイトとレールブラケットに胸部を挟まれて被災した。	30309	7	1～9
2012	2	10 ～ 11	被災者は業務用エレベーターを使用して1階から地下部分に椅子を運搬する作業を行っていたが、エレベーター昇降路内（地下1階部分）で倒れているのを発見され、救急搬送先の病院にて死亡が確認された。	150101	1	100 ～ 299
2012	8	11 ～ 12	被災者は同僚とともに、立体駐車場で15段目のパレット上で鉄骨などのボルトにさび止めの塗装をする作業を行っていた。その後、同僚が他の作業員を迎えに行くため昇降装置に乗り、地下1階まで下降させ、待っていた作業員を乗せて再び15段目のパレットの所まで上昇させたところ、被災者が15段目のパレット上でカウンターウェイトの防護カバーにもたれ掛って倒れていたのを発見した。	30201	7	10～ 29
		10	給食場の簡易リフト（床面積1平米、高さ約1m、積載荷重300 kg）の昇降用ワイヤの交換作業中、ワイヤを固定するワイヤクリップの本締め作業前に、当該ワイヤを緊張させるため、最上階（5階）にあった搬			

2012	2	～ 11	器を固定していた台付ワイヤを取り外し約20cm下降させたところ、昇降用ワイヤがカウンタウエイト側の取付ボルトから脱落して当該搬器がピットまで自由落下し、ピット内にいた被災者に激突した。	30203	4	1～9
2012	3	13 ～ 14	エレベーターの改修工事中、搬器上の配線作業の必要上搬器上部が3Fフロアから約30センチ、搬器下部を2Fフロアから約1.5m上部にある状態で搬器を止めて3Fのフロア上の作業者と搬器上の作業者2名で同配線作業を行っていた際、2Fのフロアのエレベーター前で計器（押しボタン）の交換を行っていた作業者が、扉を約30cmほどあけた状態で固定したため、開口状態となった昇降路から墜落した。	30302	1	1～9
2012	5	9 ～ 10	被災者はエレベーター搬器の天井部分と3階床部との間にうつ伏せで上半身を搬器内に入れた状態で挟まれ、救急搬送先の病院で死亡した。なお、扉には開閉リミットスイッチは付いておらず、扉が開いた状態であった。	80109	7	10～ 29
2011	4	14 ～ 15	積載荷重2トンの労安法適用の油圧式エレベーターの性能検査前の事前点検中、被災者が昇降路ピットで油圧ユニットの上にあがり、同ユニットの上に設置された起動盤に測定器を接続して定格速度で電流及び電圧を測定中、3階から下降してきた搬器と同ユニットの外装板との間に左足から下腹部を挟まれ、外傷性ショック死したもの。エレベーターの操作は、搬器内にて同僚が行い、昇降の合図はピットから被災者が口頭で行っていた。	170209	7	1～9
2011	12	14 ～ 15	6階建てマンションに設置されているエレベーターの故障修理作業を1人で行っていた被災者が、マンション3階と4階との間の搬器上で、搬器とカウンターウエイトとの間に頭が挟まれているのが発見され、消防隊員が救出したが、間もなく死亡したもの。	11702	7	10～ 29
2011	9	8 ～ 9	昇降路に囲いが無い自動車を運搬するためのエレベーターが動いていたにもかかわらず、被災者が昇降路内に立ち入ったため、上から降りてきた搬器と地上との間に挟まれて死亡したもの。	10901	7	1～9

2011	4	8 ~ 7	事務所兼資材置き場の荷物昇降用リフト（積載荷重：1 t、搬器：縦1.5 m×横1.5 m×高さ1.7 m）2階部分で、搬器内で扉上枠と搬器上枠の間に頭部と左上腕を挟まれているところを同僚に発見された。（搬送先の病院で低酸素症で死亡）7月5日災害調査復命書送付。確定	80209	7	1~9
2011	5	10 ~ 11	被災者は展望タワーの日常点検のため、同タワー内部に設置してある作業用エレベーター（積載荷重200キロ：現在確認中）に搭乗し、地上から約100メートル上にある塔頂機械室に向かったが、到着直前に頭部をエレベーターの縁とプラットホームの間にはさまれた。	80409	7	50~ 99
2011	9	17 ~ 18	製品積み込み用の油圧式パレットライザーリフター（テーブルリフター）の油圧シリンダーに油漏れが発見されたため、修理しようとしてリフターの下に入ったところ、リフターが下がってきて胸部から腹部にかけて挟まれてしまったもの。	10101	7	100 ~ 299
2011	11	10 ~ 11	ディスカウントストアに飲料水を納品し、被災者は1階へ戻るため、他事業場の労働者と地下1階より自動車用エレベーターに搭乗。自動車用エレベーターが上昇中、搬器内で突然倒れ、搬器の外に頭部が出てしまい、昇降路内の建物躯体と搬器の床との間に挟まれたもの。	40303	7	50~ 99
2011	1	9 ~ 10	6機が同一シャフト（ビルの吹き抜け部）内に連なったエレベーターの間に設けられたエレベーター本体及びカウンターウエイトのガイドレールを保持するための枠状のブラケットの補修工事を行うため、ブラケットにトピック足場を取り付けていた被災者が、隣のエレベーターが動き上昇したため、ブラケットの枠内にカウンターウエイトが降下し、これにぶつかったものである。	30203	6	10~ 29
2011	11	10 ~ 11	エレベーターの定期点検のため、被災者1名で作業を行っていたところ、エレベーターの昇降中に、安全帯のロープがエレベーター昇降路内部扉側部材のどこかに引っ掛かり、腹部を圧迫し、被災したもの。	30302	7	100 ~ 299
		9	給食運搬用の簡易リフト修繕作業中、搬器の上部で、修繕箇所を確認をした後、搬器上から2階フロアーに降りようとしたところ、搬器が			10~

2011	1	～ 10	上昇し、胸部を簡易リフトの扉と搬器に挟まれた。意識不明であったが、病院搬送後死亡した。	80409	7	29
2011	2	～ 13	投入コンベア（リフター）の油圧ユニットの電磁弁交換作業を一人で行っていた。うめき声を聞いた同僚1名が近づいたところ、被災者が投入コンベアと床に胴体を挟まれた状態であった。	11703	7	50～ 99
2011	5	～ 15	荷物用エレベーターの定期補修において、ワイヤーロープの交換作業を3名で搬器上で行っていた。5本のワイヤーロープのうち2本が終了し、3本目の作業を行っていた際に搬器上から約3.5m下のカウンターウェイト上に墜落し、死亡したものの。	30302	1	30～ 49
2011	6	9 ～ 10	配管工事の準備のため、使用していない既設ダムウェーダーの昇降路内部の状況を目視確認するため、その障害となっていた搬器を一部解体しようとして当該昇降路内部に入り込み、搬器とカウンターウェイトをつなぐワイヤーロープを固定するロットを2本とも切断したところ、カウンターウェイト（推定62.5kg）が落下し被災者を直撃した。	30203	4	50～ 99
2010	12	～ 11	工場において、被災者は穀粉を入れるための容器である番重とボールを台車に載せ、簡易リフト（床1.0m×0.9m、高さ1.6m、積載荷重500kg）の搬器に入れ、2階から1階へ下ろそうとしたところ、台車が2階床に引っかかって搬器が停止した。被災者は、戸を開けるための安全装置を解除し戸を開け、引っかかっていた台車を揺すっていたところ、突然、搬器が落下し、搬器上部と2階床の間に頭部をはさまれたもの。	10103	7	10～ 29
2010	12	～ 15	エレベーターの定期検査作業現場（2名で実施）において、地震感知器の作動状況（地震発生時に最寄りの階に止まること等）を確認するため、被災者が1階乗り場の搬器の下にある機械室で地震感知器に手で振動を与え、もう1名が2階の乗り場から搬器に乗り3階へ上昇する操作をしたところ、被災者はカウンターウェイトが2階から1階へ	170209	6	10～ 29

			と下降していることに気付かず、カウンターウェイトに頭部を激突された。			
2010	10	4 ～ 5	テーブルリフターを利用して、空のプラスチックケースを地上からトラックのプラットホームに上げる作業中に、テーブルリフターとプラットホームの間に首を挟まれ死亡したもの。	40301	7	50～ 99
2010	7	16 ～ 17	被災者は、建屋（2階建倉庫兼作業場）内に設置された昇降機（0.49t吊りホイスト、床面積約0.62平方m）に乗って下降していたところ、搬器の天井梁と建屋2階床との間に首をはさまれて、死亡したもの。昇降機に囲いや安全装置は設置されていなかった。	80109	7	1～9
2010	6	15 ～ 16	被災者は工場敷地の草刈り作業中、工場内の労働者から簡易リフト修理の依頼を受けたため、作業を中断し、簡易リフトの修理を行うこととした。被災者は高さ1.65mの箇所にある点検口に、同僚に脚立を支えてもらい、上半身を入れ、点検口内の左側にある制御ボックスの点検作業を行った。間もなくして、被災者が「危ない」と言った後、制御ボックスの充電部分に触れてしまい感電した。救急車で病院に搬送されたが、約10日後に死亡した。	10109	13	300 ～ 499
2010	2	9 ～ 10	被災者が自動車下部を洗浄するため、カーリフトを用いて自動車を上昇させて、自動車の下にて作業を行っていた。作業中カーリフトを固定していたアンカーが外れたため、カーリフトが倒壊し、自動車が落下した。自動車の下で作業を行っていた労働者に当たったもの。カーリフトの設置方法が不適切であったとみられる。	80202	5	1～9
2010	1	18 ～ 19	被災者はエレベータ1号機（同一シャフトに3機並列しており3号機は工事用として使用していた）のピット内コントローラー配線工事を1人で行っていた。同僚が被災者の作業場所に行ったところ、2つ隣の3号機のカウンターウェイト側の梁上にうづくまるように倒れていた被災者を発見した。救急車を呼んだが内蔵損傷のため死亡した。稼働中の3号機の降下してきたカウンターウェイトに接触し、これと昇降路の横架材との間に挟まれたとみられる。	30302	7	1～9

2010	1	11 ～ 12	解体等工事に伴い、トラクションロープ式エレベーター（750kg）を1Fレベルで解体作業中、かご側緊結部ボルトの溶断等を行ったため、張力を失ったカウンターウェイトが落下し、かご上で作業を行っていた事業主と労働者の2名がはさまれ死亡したものの。	30209	4	1～9
2009	8	15 ～ 16	被災者は取引先の事業場で、エレベーターの点検を行っていた。取引先の上司が、建屋1階のエレベーターの近くを通りかかったところ、エレベーターから異常音がしたため、確認すると、2階のエレベーター開口部から右手が垂れ下がっていた。当該エレベーターを停止させた後、昇降路の1階ピットに被災者が倒れているのを発見した。	170209	7	10～ 29
2009	10	11 ～ 12	被災者は、生コンクリート製造工程における混和剤の計量及びそのミキサーへの投入のために、バッチャープラント建屋4階（約11m）まで、荷用エレベーターの搬器に搭乗し上昇中、搬器をつっていた巻き上げ装置のフックが当該搬器から外れたため、約11m下の地上へ、搬器とともに落下した。	10901	1	1～9
2009	2	13 ～ 14	被災者は荷物用エレベーターでダンボール15箱を2階から1階に降ろそうとしていた。その際に2階の乗り場から墜落して、搬器と昇降路の間にはさまれた。発見時、2階の乗り場ドアは開いた状態でダンボールを乗せたハンドリフトが乗り場ドアに引っかかった状態で搬器上にダンボール2箱が落ちていた。搬器は2階乗り場から4.15m下の位置で停止していた。エレベーターは間口1700mm、奥行1700mm、高さ1800mmであった。	10104	1	100 ～ 299
2009	10	11 ～ 12	被災者はオイル交換のため工場内のカーリフト上に置いてあった乗用車の扉を開け、カーリフトに足をかけ乗用車内の書類を探していたが、サービスマンが被災者を乗せたまま乗用車を1.3mリフトアップし、オイル交換作業を行おうとしたところ、被災者は、カーリフトを踏み外し床面に仰向けに転落した。	80202	1	10～ 29
2009	8	17	地下1階資材置場で足場材を軽トラックに積み込み、油圧パンタグラフ式リフト上に当トラックと被災者が乗り、地下1階から地上1階まで上	30209	7	1～9

		18	昇させた際、被災者がリフトと地上1階の床にはさまれた。			
2009	12	5 ～ 6	鉄道高架橋軌道修繕工事現場での作業が終了したため、高架橋に設置されている揚程約12mのリフト（両側に扉が設けられている）を使用して工事用機材を地上に下ろす際、当該リフトの地上側扉からレール軌間整正器（レールの幅を調整する機器、長さ1.7m、重さ約28kg）が落下し、13m下の地上でリフトが下降するのを待機していた被災者に当たり死亡した。	30104	4	10～ 29
2009	1	16 ～ 17	事業所の一次下請である被災者が3号エレベータの地下ピット内にハンドランプを置きに入っていたところ、当日、4号エレベータの据付工事を行っていた三次下請会社の作業者が3号エレベータを操作して地下1階に搬器を降ろしたため、同搬器とピット端部の間にはさまれた。	30302	7	300 ～
2009	4	14 ～ 15	倉庫において、被災者と同僚作業員1人が簡易リフトを使って段ボールに入った荷物を1階から2階に上げようとしたところ、簡易リフトに搭乗していた被災者が1階天井下の木枠と簡易リフトの搬器の上部との間にはさまれた。	140101	7	30～ 49
2009	11	15 ～ 16	冷蔵庫内に設置された、荷物専用エレベータに搭乗して上昇中に、冷蔵庫2階床とエレベータ搬器床との間にはさまれた。	10102	7	30～ 49
2008	3	7 ～ 8	病院の5階にある調理場の食材を運搬する簡易リフト（取り入れ口双方向型、搬器には扉なし）において、5階にいた被災者（調理補助者）がリフトを開けたところ、予定の食材が5階リフト停止位置より約1m下方の梁に落ちていた。被災者はそれを取るためにリフト搬器内を通り梁の上に移動しようとしたところ、昇降路内（約15m）に墜落した。	130101	1	100 ～ 299
2008	4	10 ～ 11	被災者は、エレベーター（積載荷重0.75t）の搬器が下降中に昇降路出入口の戸の上方に生じた開口部から入ったため、下降中であつた搬器の上部枠と昇降路の出入口の戸との間に身体がはさまれて死亡した。	10501	7	30～ 49
2008	9	13 ～	クリーニング工場で洗濯物の仕分作業を行っていた被災者が、降下してきたリフトの搬器（大型洗濯機に洗濯物を投入するリフト、洗濯物	11703	7	30～

		14	の最大投入量は50kg) に身体をはさまれて死亡した。			49
2008	2	10 ～ 11	パーキング場の消防設備点検作業を行うため、立体駐車場2層目に設置された分布型感知器収容箱の点検作業を行っていたところ、下りてきた車両エレベーターと床にはさまれて死亡した。	150101	7	0
2008	6	12 ～ 13	被災者は、出荷作業のために無人の荷主倉庫に1人で出張していた。荷主担当者が出荷作業を見るために当該倉庫に赴いたところ、被災者が、倉庫2階の休憩室に通じるエレベータ型昇降設備の搬器と2階通路にはさまれて死亡しているのが発見された。	40301	7	50～ 99
2008	10	14 ～ 15	エレベーターの点検を行うに当たり、4階に停止していた搬器に乗り込むために2階から付近の階段を使って4階へ向かった被災者が、搬器のない3階でエレベーター外扉を開放したため、18.4m下のエレベーターピット床面に墜落した。	170209	1	1～9
2008	1	20 ～ 21	被災者は、運搬用リフトを用いて2階から翌日配達分のクリーニング後の衣料をトラックに積み込む作業を行っていた。1階の搬出口から台車とともにリフトに乗り込み、上昇中または2階に到着後に墜落した。	11703	1	10～ 29
2008	5	10 ～ 11	工事用エレベーターの解体作業を被災者を含め4名で行っていた。躯体4階付近のガイドレール1柱（高さ1.5m）を解体して工事用エレベーターの搬器の上に取り付けたクレーン（つり上荷重0.25t）でつり搬器を1階まで下ろした。その時、被災者だけが4階ガイドレールの壁つなぎ上に残り、次のガイドレールを解体する準備をしていた際、昇降路の隙間から地下3階まで22m墜落した。安全帯は着用していたが使用していなかった。	30201	1	10～ 29
2008	3	14 ～ 15	高層マンションの地下立体駐車場で、駐車設備（トラクション式自動車運搬用エレベーター）の修理作業をおこなっていたところ、他の作業者が駐車設備を上昇させたためカウンターウエイトが降下して、搬器上で作業していた被災者が当該カウンターウエイトに激突されて3.5m下の床に墜落した。	170209	6	1～9

2008	1	9 ～ 10	ホテルに付属する立体駐車場工事において、被災者は地上から11段目（高さ約17m）となる自動車格納場所で内側から外壁用鋼板を金具で固定する作業を行っていたところ、工事用エレベーターとして使用していた自動車運搬用昇降機のカウンターウエイトが降りてきて鉄骨の胴縁との間にはさまれた。	30202	7	1～9
2008	7	14 ～ 15	作業者が貯氷室の床に倒れているのを同僚に発見された。なお、積み上げられた氷又は簡易リフトから転落していた。	10102	1	10～ 29
2007	5	18 ～ 19	倉庫1階から倉庫2階へ、エレベーター（搬器床面積約1.5平米、搬器高さ約2.2m）を使用して荷揚げを行っていたところ、1階で待機していた同僚が、搬器が降りてこないことを不審に思い、2階に上がったところ、搬器と昇降路の柵の間にはさまれた被災者を発見した。	80409	7	1～9
2007	3	14 ～ 15	作業場2階で調味料の調合を行っていた被災者が、調味料運搬用エレベーターの搬器上部と2階床の間にはさまれた。なお、当該エレベーターは搬器と昇降路の出入口のインターロックを備えていなかった。	10102	7	100 ～ 299
2007	6	13 ～ 14	建具材を屋上から1階へエレベーターで降ろしているとき、エレベーター内で建具材がずれ、搬器と昇降路の壁の間にはさまり搬器が停止したので、屋上の扉を開け搬器の上に乗し、はさまった建具材を引き抜いたところ、搬器がワイヤロープのたるみの分落下しその衝撃でワイヤロープが切断、搬器と共に1階まで約6m落下した。	10503	1	10～ 29
2007	1	9 ～ 10	給油に来た顧客の1.5t積みトラックのオイル交換のため、トラックを作業ピット内に移動させ、カーリフトにて前輪を約35cmリフトアップし、車体の下に潜ってドレンプラグを外そうとしたとき、車体が前方に動き前輪がリフトから落ち、車体前部底面とコンクリート土間の間にはさまれた。	80204	7	10～ 29
			自動車整備工場において、被災者は同僚と共にワンボックス車の足回り部品交換作業に取りかかった。右前輪のロアアームという部品のボ			

2007	5	9 ～ 10	ルトを緩めるために、同僚がミッション装置の下部に角材をあて、被災者がリフトを降下操作している際、高さ150cmのリフト上にあったワンボックス車がバランスを崩し、被災者側へ倒れ込み、その下敷きとなった。	80109	4	30～ 49
2007	9	12 ～ 13	工場2階エレベーター前で仰向けに倒れているのが発見された。エレベーター扉にはさまれて転倒したと思われる。	10805	7	10～ 29
2007	1	10 ～ 11	工場棟に設置されたエレベーターを使用して、1階から3階へ使用済パレットを搬送し、3階から階下に移動しようと同エレベーターに乗り込んだところ、同エレベーターの床面が抜けて7.9m下の1階ピット部分に墜落した。	11209	1	10～ 29
2007	4	4 ～ 5	トラックに積んでいるかご台車を簡易リフター（手押し式）に乗せる作業中に、リフターの安全柵の開閉式ストッパーがロックされていなかったため、かご台車ごと墜落し、かご台車の下敷きになった。	40301	1	10～ 29
2007	8	16 ～ 17	乗用エレベーター（積載荷重200kg）の乗場戸の点検作業中、被災者は1階下のピット内（深さ約80cm）で、1階の乗場戸を点検していたところ、搬器が落下し、搬器とピット内に置いた脚立の間にはさまれた。	11301	4	30～ 49
2007	1	10 ～ 11	工場2階でアイロン掛けの作業を終了した被災者が、工場長に次の作業の指示を聞くために構内北側に設けられたエレベーター（搬器面積：奥行96cm×幅155cm、約1.5平方メートル）で1階に下りたが、工場長が不在であったため再度当該エレベーターに乗って2階へ戻る途中、当該エレベーターの搬器壁面上部と昇降路の梁とにはさまれた。	11703	7	30～ 49
2007	3	16 ～	倉庫内で出荷作業に従事していた作業者が、倉庫内に設置されている貨物用エレベーター（搬器の大きさ間口170cm、奥行き155cm、天井高さ200cm、積載荷重240kg）にハンドリフトと共に	40301	7	30～ 49

		17	に乗り込んだところ、上昇途中に転倒した。搬器側の扉が開放されていたため、搬器と昇降路内の梁との間にはさまれた。			
2007	12	15 ～ 16	被災者は、事業場中2階（2階と3階の間）のバルコニーで冷暖房機の解体作業中、中2階のエレベーター出入口から、約m下の昇降路1階に墜落した。	80209	1	1～9
2007	9	13 ～ 14	工所用ラック式エレベーターシャフト内11階において、シャフト内にあった溶接用二酸化炭素高圧ガスホースを接続しようとして稼動中のエレベーターシャフト内に進入し、上昇してきたカウンターウェイトとマストの間にはさまれた。	30201	7	10～ 29
2007	7	14 ～ 15	エレベーター改修工事において、被災者は、昇降路2階出入口から、ピットの緩衝装置に保持されている搬器の床の上に、墜落（墜落高さ355cm）した。改修工事に伴い、搬器の囲い（天井と壁）は取り外されていた状態であった。	30302	1	1～9
2006	11	16 ～ 17	被災者は、レベラーライン（コイル状の鉄板を切断し積み重ねる工程）のパイラー（テーブルリフターが下降することにより鉄板を積み重ねる機械）の業務中、テーブルリフターを下ろした状態でスキッド（製品の破損を防止するため等のすのこ状の木製品）をテーブルリフト上にセットし、同リフトの自動運転上昇ボタンを押した。その後、自動上昇中のテーブルリフトとパイラー本体サイドガイドに挟まれた。	11209	7	50～ 99
2006	12	8 ～ 9	被災者は、当該事業場建家の2階でエレベーターを操作し、搬器を1階に降ろそうとしたところ、2階床とエレベーターの上枠にはさまれ死亡した。当該エレベーターの搬器は、床面積4.68m ² 、高さ2.35mであった。	11709	7	10～ 29
2006	11	14 ～ 15	工場改修工事において、廃止エレベーター昇降路の2階開口部にデッキプレートを敷くに当たり、同エレベーターの巻き上げワイヤロープが邪魔であるため、被災者が溶断したところ、上部よりカウンターウェイトが落下してきて、被災者に接触した。	30209	6	1～9

2006	11	10 ～ 11	工場内原反置場に設置しているエレベータ（搬器の床面積が1.8平方M、天井の高さ2M）で、椅子等を事業場の1階から2階へ搬送作業中、搬器に出入口の戸が設置されておらず、椅子が搬器と建屋の間に挟まれ、搬器が途中で停止した。被災者が1階の出入口から搬器の下に入り、停止した原因を調べていたところ、搬器が落下し、搬器とピットの間で挟まれた（ホイストのつりチェーンが巻き下がった状態になっていた）。	10209	4	10～ 29
2006	8	16 ～ 17	2名で事務所用エレベータの法定定期点検を実施中、搬器上にあるドア速度制御装置の確認（調整）をするため、最上階である8階に停止していた搬器を7階に下げ、被災者が8階から搬器上に乗り込み、作業を行っていたとき、搬器内にいた同僚が上昇スイッチを入れたため搬器が上昇し、搬器上で作業を行っていた被災者が搬器とエレベータシャフトの壁（出入口側）との間に挟まれた。	170209	7	50～ 99
2006	9	20 ～ 21	集合住宅のエレベーターが5階に停止したままとなっているとの通報により、一人で出勤した労働者が点検開始したがその後、連絡がなかったため、翌日、他の労働者が出勤し確認したところ、エレベーターの搬器の上で倒れており、天井と搬器の上部にはさまれていた。	170209	7	1～9
2006	8	9 ～ 10	雑居ビル内にある店舗の改修工事において、被災者が建物に設置しているエレベーター（積載荷重1トン・15人乗り）を使用して1階より5階へ、ベニヤ板等の資材を搬入していたとき、5階部分エレベーターホールから地下1階部分のピットまで昇降路内を墜落した。	30209	1	1～9
2006	8	9 ～ 10	製品昇降用のパーチレータ（垂直搬送機）2基の解体撤去工事において、北側（上り専用）の北側側面を開口した後、机（高さ74センチメートル）を作業床にして、搬器を吊ったワイヤロープをガス溶断したところ、高さ約6メートルの位置にあったカウンターウェイトが落下し、被災者を直撃した。	30309	4	10～ 29
		15	被災者とその同僚3名が、2階作業場にある旋盤を1階に降ろすため、荷物用エレベーターに旋盤を載せたところ、搬器が落下した。荷			

2006	7	～ 16	降口から搬器の外に出ようとした被災者が搬器の上部フレームと2階床との間にはさまれた。	40301	7	1～9
2006	5	21 ～ 22	倉庫2階においてあるアーク溶接機（150キログラム）を、エレベーターで1階に下ろすため、2階床面からエレベーター搬器に載せようとしていた際に、溶接機が台車ごと搬器内にいた被災者に激突した。	11301	6	300 ～ 499
2006	4	～ 18 ～ 19	工場内に設置しているエレベーターで荷を3階から2階へ降ろしていたところ、エレベーターの搬器の扉が昇降路に引っかかり、搬器が停止した。エレベーターを復旧させるため、労働者Aが搬器の内部に入り、被災者が3階のエレベーター入り口から搬器内をのぞき、作業の指示を行っていた。その作業中に労働者Aが搬器の扉の引っかかった部分を取り外したところ、搬器が下降し、被災者が搬器と昇降路に挟まれた。	10109	7	30～ 49
2006	3	～ 4 ～ 5	被災者は、座金の熱処理工場において、他の作業員に研磨機から焼き入れ用の機械へ投入するホッパーを上昇させるためのボタンを押すように指示したところ、上昇したホッパーとその囲いに挟まれた。	11203	7	30～ 49
2006	1	～ 13 ～ 14	午後1時から建物の2階でピッキング作業（配送伝票による荷出し作業）をしていた被災者が、1階の製品を取りに行くためエレベーター（搬器の扉なし）を使用して1階へ行き、出荷のための荷を台車に積み、2階へ行くためエレベーターを使用したところ、搬器と昇降路にはさまれた。	50101	7	50～ 99
2005	2	～ 16 ～ 17	13階建てアパートのエレベーター改修工事において、エレベーターの搬器の天井部分に乗って、エレベーターの昇降路内の配線工事を行っていたところ、当該搬器をつっていた電動チェーンブロックのつりチェーンが破断して、搬器ごとピットまで30m墜落した。	30302	1	10～ 29
2005	6	～ 16	建屋3階の車庫に保管していたオートバイを、エレベーターを使用して1階まで下ろす作業をしていたところ、3階昇降路のシャッターを閉	80209	7	10～ 29

		17	めず下をのぞき込んでいた被災者が搬器と床面との間に挟まれた。			
2005	7	0 ～ 1	オートバイのショールーム内において、被災者は1人で商品の整理・陳列作業中、エレベーターの搬器と昇降路の壁との間に挟まれた。	80209	7	10～ 29
2005	11	14 ～ 15	建築物の解体工事において、簡易リフトの撤去作業のため搬器の上に乗り、ワイヤロープを手工具で切断したところ、カウンターウエイトが落下し被災者を直撃した。	30209	4	10～ 29
2005	12	16 ～ 17	ボール紙を荷揚設備にて、荷降ろし中に荷揚装置脇の開口部から3.6m下の1階床に墜落した。	10602	1	10～ 29
2005	11	14 ～ 15	マンション新築工事において、3階フロアでリフトにより上げられた額縁材の運搬作業を行っていたところ、リフト荷台下の地面に転落した。	30209	1	10～ 29
2005	7	10 ～ 11	エレベーターの検査受験準備のため、ピット内で試運転・調整・データ取りの作業を行っていたところ、搬器が急に落下し、床面との間に挟まれた。	30302	4	1～9
2005	7	17 ～ 18	2階資材倉庫から翌日に使用するダンボール等の資材を荷物用エレベーターを使って1階の加工場へ下ろす作業中、2階のエレベーター出入口において2階床とエレベーターの上部フレームとの間に挟まれた。	10109	7	30～ 49
2004	8	16 ～ 17	翌日に配達予定であるトイレットペーパー等の荷を事前にトラックへ積み込むため、当該荷を2階から1階へエレベーターを用いて運搬していたところ、昇降路2階扉が開いていたにもかかわらず扉のない搬器が動き、搬器内に入り込んでいた被災者が2階床部分と搬器上枠との間に挟まれた。	11703	7	30～ 49
2004	3	10 ～ 11	荷物用の簡易リフトの搬器からドラム缶の留金具を荷下ろしする作業に従事していた被災者が、何らかの理由によって下降した搬器の天井部分と2階床の間に挟まれた。	170209	7	10～ 29

2004	2	16	店内の商品倉庫に設置された荷物用リフト（積載荷重240kg）に搭乗して2階へ上がる際にリフトの搬器の囲いと2階の床面との間に挟まれた。	80209	7	10～ 29
2004	1	15 ～ 16	倉庫内のエレベーターを使用して作業機数脚を2階に上げようとした際に、搬器内の作業機が昇降路の壁に引っかかり搬器が途中で停止したため、被災者が搬器に入っていたところ、2階床面と搬器天板の間に挟まれた。	11303	7	100 ～ 299
2004	8	13 ～ 14	燃料パイプ製造工場において、部品を中2階から1階へ下ろすため簡易リフト（積載過重約1t）に部品を入れた台車を乗せてたが、台車が昇降路のアングルに引っかかり、搬器が停止した。他の労働者がバールで引っかかり部分を外したところ、急に搬器が落下し、中2階で作業を見ていた被災者が搬器の枠と中2階の床に挟まれた。	11502	7	100 ～ 299
2004	10	14 ～ 15	エレベーターの保守点検作業中、ピット内に溜まっている水を外にくみ出す作業を行うため、被災者はピット内に入って2階へのかご上昇自動運転を行ったところ、かご上昇に伴い下降してきた釣り合い錘と床の間に挟まれた。	170209	7	100 ～ 299
2003	12	8 ～ 9	ダンボールの納品作業で、納品場所である2階からエレベーターに乗って1階へ行くためエレベーター昇降路出入口の扉（手動で開閉）を開けて進んだところ、安全装置が作動せず扉が開き2階の戸の位置にあるはずの搬器がなかったため昇降路内を5m下のピットまで墜落した。	10602	1	30～ 49
2003	12	11 ～ 12	工場1階から2階に魚を上げるためエレベーターで、搬器床の端部に取付けたヒンジ付のつま先板が2階床の開口部に引っ掛かり動かなくなったので、1階から脚立に登って棒で引っ掛かった部分を外したときに、搬器が落下してきて頭などを強打した。	10102	4	10～ 29
2003	12	8 ～ 9	工場2階の物置にグラインダーの砥石を取りに行くためエレベーターに乗り込んで上昇させたときに、搬器と昇降路の鉄骨との間に胴体と頭部をはさまれた。	11209	7	1～9
		8				

2003	12	9	常駐警備員が立体駐車場の入庫車を搬器に乗り込んで誘導しているときに、搬器の隙間から地下3階まで約15m墜落した。	150101	1	10～ 29
2003	11	16～ 17	製氷冷蔵施設において、1階から2階へ製氷の運搬作業をしているときに、滑ってエレベーターの上部と2階床との間に首をはさまれた。	170209	7	1～9
2003	10	13～ 14	中2階に置いてあるタイヤの在庫確認を行って屋内用リフト（最大積載荷重200kg）で1階に降りようとしたときに、下降と上昇のスイッチを間違っって押したため、搬器が上昇したため中2階の梁と搬器との間に頭をはさまれた。	11701	7	1～9
2003	10	18～ 19	マンション新築工事において、1階型枠工事の後片付けのためロングスパン工事用エレベーターに搭乗して1階から11階へ向かっていたときに、突然ヘッドガード上へ乗り移ってヘッドガードと4階乗込みステージとの間に頭部をはさまれた。	30201	7	10～ 29
2003	6	9～ 10	高層住宅のエレベーターのリニューアル工事で、カウンターウェイトのスペーサー付け足し作業のためピットにいたときに、他の労働者が搬器を上昇させたため、カウンターウェイトとカウンターウェイト用ガイドレールの水平材との間にはさまれた。	30302	7	50～ 99
2003	6	18～ 19	工場でごみ積みあがっていたのに、さらにその上にごみを積もうとして搬器に乗り込んで上半身を搬器から乗り出して操作ボタンを押したときに、搬器と鉄柱との間に頭をはさまれた。	80109	7	1～9
2003	5	10～ 11	荷物用エレベーターに搭乗し1階から2階に上がる途中、昇降路の鋼材とエレベーターの床との間に上半身をはさまれた。	80209	7	30～ 49
2003	4	6～ 7	荷物用エレベーターの下降スイッチを押したところ、積んでいた台車か荷が振動で動いたのでエレベーター搬器内に入って修正して出ようとしたときに、下降していたエレベーター搬器の上部と床との間に腹	10104	7	100 ～ 299

			部をはさまれた。			
2003	4	10 ～ 11	エレベーターで商品を3階から1階に降ろしたときに、昇降路1階の昇降式フェンスがエレベーター1階到着とともに上昇したため、上昇するフェンス内側と昇降路出入口上部枠の棧との間に上半身をはさまれた。	80102	7	1～9
2003	4	14 ～ 15	上昇中のエレベーターの搬器内部から操作盤のボタンを操作しようとして身体の一部を乗り出したとき、エレベーターの扉（全面を覆うものでなく、上下にスライドする柵状のもの）と搬入口上枠との間にはさまれた。	40301	7	10～ 29
2003	3	10 ～ 11	ビル新築工事において、外壁のタイル割付作業のための寸法計測中、外部足場上から建設用リフト（0.24t）の昇降路内に身体を乗り出したときに、1階から荷を積んで上昇してきた建設用リフトの搬器と足場との間に首をはさまれた。	30201	7	1～9
2003	3	13 ～ 14	マンションのエレベーター昇降路等の補修工事において、2階に搬器を停止させ、搬器上部に敷設した作業板および搬入口奥の単管足場に設けた作業板を作業床として昇降路の内壁を塗装しているときに、突然、搬器が上昇したためバランスを崩してピットに墜落した。	30309	1	1～9
2003	2	10 ～ 11	地下駐車場を式場に改修する工事において、1階から自動車用油圧式エレベーターで家具を積み込む作業中、エレベーター搬器の端部と躯体とのすき間（35cm）から約6.5m下の地下ピットに墜落した。	30209	1	1～9
2003	2	10 ～ 11	薬品販売会社の倉庫の荷物専用簡易リフトから「ガーガー」と異音がするため、エレベーターのメンテナンス会社の者が点検作業をしていたときに、簡易リフトの搬器の床と倉庫2階床との間に首の部分をはさまれた。	170209	7	30～ 49
2002	11	0 ～ 1	量販店に荷物を納入するため3階の荷物用エレベーター前まで一人で荷物を運んでいたときに、突然大きな音が聞こえたので同じフロアにいた部長がエレベーター前まで見に行ったところ、エレベーターの扉が開いていてピットの底に荷物とともに倒れているのを発見した。	80109	1	1～9

2002	9	14 ～ 15	設備の一部に組込まれた昇降式ベルトコンベア（リフト）の作動範囲に立ち上がったときに、下降してきたリフトに胸部を挟まれた。	11703	7	10～ 29
2002	10	16 ～ 17	製品出荷のため、工場2階の倉庫に置いてあったパレット2個を工場に設置してあるエレベーターに乗せ、自分も乗っていて搬器床と2階梁との間に頭部を挟まれた。	10602	7	10～ 29
2002	10	8 ～ 9	台車2台に載せた菓子入りのダンボール箱を0.95 tのエレベータを使用 して搬送中に、挟まれて圧死した。	40301	7	10～ 29
2002	10	16 ～ 17	食品の製造工場でドーンという音がしたため駆けつけたところ、事業場2階の資材倉庫傍にあるエレベーター前で作業者が頭部から出血して倒れていた。	10109	7	30～ 49
2002	8	17 ～ 18	3階作業場で瓦加工作業が終了し排出された瓦の切り屑を1階へ運搬するため、エレベーターに荷とともに乗りエレベーターを下降させたときに、エレベーターの上わくと3階床との間に頭部を挟まれた。	10905	7	1～9
2002	4	11 ～ 12	エレベーターの囲いの無い搬器（150cm×250cm）に商品搬送用のキャスター付コンテナ（幅58×奥行81×高さ155cm）4個と共に乗り込み、エレベーターを操作して3階倉庫に向かう途中、搬器上のコンテナが昇降路のフレームに引っかかって、押し潰されたコンテナが倒れてきてコンテナと昇降路との間に挟まれた。	10109	7	100 ～ 299
2002	3	10 ～ 11	簡易リフトで倉庫3階フロアから1階へゴム長靴を梱包したダンボール箱3個を出庫する作業中、リフト搬器内にいて動き出した搬器とフロアとの間に胸部を挟まれた。	80109	7	50～ 99
2002	2	17 ～ 18	倉庫1階の物上げ装置荷台に載っていた製品を2階に上げるため、物上げ装置の荷台に乗って製品を運んでいたところ、物上げ装置を吊っていたワイヤーロープが結束部から抜けたため、荷台とともに3.9m下の1階に墜落した。	10899	1	10～ 29

2002	1	20 ～ 21	食材を簡易リフトで2階に運ぶため2階にあった搬器を呼んだところ、2階に降ろすべき「ご飯」が載っていたので、再度搬器を2階に移動する操作をした後、自分も簡易リフトで2階に上がるため乗り込もうとして搬器と扉枠との間に挟まれた。	10109	7	30～ 49
2002	1	6 ～ 7	立体駐車場（18階建て、高さ31m）の搬器（左右17段）の点検作業のため、作業員4名が搬器（2×4m）に乗り込み最上階（18階）へリフトアップしたところ、上限リミッタスイッチが効かずにチェーンの結束金具がめり込んだので吊り金具を外そうとしたときに、4個所のうち3個所の金具が突然外れて搬器が傾き、1名が開口部（2×2m）から31m下の地面に墜落した。	170209	1	1～9
2001	11	15 ～ 16	ビルに設置されている2基のエレベーターのうち1号機エレベーターの定期点検中、動きだした搬器と昇降路の乗場側壁との間に挟まれた。	11702	7	10～ 29
2001	12	17 ～ 18	1階から荷を搬入するため、エレベーター（積載荷重700kg）の搬器を2階から1階に下ろしているとき搬器が停止したので、電源を切断しないまま1階の戸（上下2枚押上戸式・上戸は手動による開閉が可能）を開けて昇降路内に入って点検中に搬器が下降し昇降路の壁と搬器との間にはさまれた。	11502	7	50～ 99
2001	11	7 ～ 8	立体駐車場の自動車用エレベーター（積載荷重2.8t）のピット床部のゴミを清掃するため深さ約1.5mのピット内に入っていたとき、エレベーターの搬器が降りてきて地下3階床先と搬器のつま先保護板部分に左腕と頭部をはさまれた。	170209	7	10～ 29
2001	12	18 ～ 19	正月用の鏡餅製造の段取りをするため、工場4階の倉庫に保管していたプラスチック製の鏡餅の型を簡易リフトで1階作業場に降ろしていたところ、リフトが途中で停止したためリフトの1階積卸口から昇降路内にパイプ椅子を持ち込んでその上に乗り点検していたときに搬器が落下してきて挟まれた。	10104	4	10～ 29
			ラック式工事用エレベーター（積載荷重2t、定員30名）に26人を乗せて2			

2001	10	13 ～ 14	階から20階へ上昇中、4階を経過した時点でエレベーターの内扉が全開したため、扉の前に立っていた者が搬器の外へ投げ出され、エレベーターシャフト地下2階床(約20m下)に墜落した。	30201	1	30～ 49
2001	11	10 ～ 11	駅構内の乗客用エレベーターの定期点検で、定格速度を測定するために搬器の上でタコメーターをガイドレールに押し当て、搬器内の操作者に搬器を上昇させたときに昇降路天井部のC型鋼と搬器との間にはさまれた。	170209	7	10～ 29
2001	11	9 ～ 10	工事用エレベーター(2.8t)の延長部分の垂直養生取付け作業をシャフト内の20階付近の壁つなぎ上で作業中に、3階にあったエレベーター搬器が下方に動き出したため19階付近にあったカウンターウェイトが上昇し、20階付近のトラスにかけていた作業者の安全帯ロープを切断したため、地下2階まで約96m墜落した。	30201	1	10～ 29
2001	7	16 ～ 17	寿司ネタ製造業工場において、1階と2階を結ぶ簡易リフト(積載荷重約1t)で段ボールを2階へ上げる作業中に、搬器と側壁との間に頭部をはさまれた。	10102	7	10～ 29
2001	8	10 ～ 11	立体駐車場に車を入れたのち立体駐車場から出るときに、パレット(可動式の駐車スペース)が動き、パレットとの間に胸部を挟まれた。	90103	7	100 ～ 299
2001	4	10 ～ 11	工場内のエレベーターで2階から1階へ製品を降していたところ、搬器に積んでいた荷の一部(台車：45cm四方)がエレベーターの昇降路に引っかかり搬器が停止してしまったので、その台車を取り除こうとしたところ、引っ掛かりが取れて急に搬器が落下し、2階床面端と搬器の上枠との間にはさまれた。	11403	7	50～ 99
2001	2	10 ～ 11	倉庫内に設置された簡易リフトを用いて商品を2階に運ぶ作業中、リフト搬器の天井部分とリフト積卸口との間に首をはさまれた。	80109	7	1～9
		8	立体駐車場で出勤してきた社員が乗用車を立体駐車場に入れるため、			50～

2001	5	～	自分の駐車パレットを操作盤で呼び出したところ、同僚がパレットの	90103	7	99
	9		下敷きになっていた。			
2001	4	13 ～ 14	事務所のレイアウトを変更するため、3Fにあった事務用机を1Fに下ろ そうと簡易リフト(積載荷重240kg)に机等の荷(合計64. 3kg)とともに 乗り込んでいたところ、突然、簡易リフトが急降下しはじめ1Fまで落 下した。	11209	7	10～ 29
2001	4	14 ～ 15	鉄筋コンクリート造建物の改修工事で、ダムウェータを解体するため ガイドレールをピット底から約150cmのところまで1m切断したのち搬器 シーブ上のメインロープをガスで切断したところ、吊合い重りが落下 してきて激突され、残っていたガイドレールに串刺しになった。	30309	4	1～9
2001	3	20 ～ 21	エレベーターの故障修理のため、3階に停止したエレベーターの点検口 から搬器上に上ったときに、搬器と昇降路壁との隙間(幅1. 3m、奥行 38cm)からエレベーターピット底まで(約12. 7m)墜落した。	11301	1	1～9
2001	4	15 ～ 16	イベント場の駐車場の自動車用エレベーターの搬器上に進入してきた 乗用車の誘導を行っていて、建屋内壁と搬器端との50cmの隙間から約 10m下の地下ピットに墜落した。	150101	1	10～ 29
2001	2	8 ～ 9	エレベータ(積載荷重約1.5t)で1階からダンボール20枚と神棚セット1個 を中2階へ運ぶためエレベータの中から昇降路の外側の操作ボタンを押 して上昇させたところ、積荷が動いたため足が昇降路に押し出されて 搬器の床と昇降路の形鋼との間に下腿及び下腹部を挟まれた。	80102	7	10～ 29
2000	10	11 ～ 12	荷物用リフトが1階と2階の途中で停止していたので不信に思った同僚 が倉庫2階に行ったところ、荷物用リフトの搬器上枠と2階床面に首を 挟まれて倒れていた。	80209	7	10～ 29
2000	11	10 ～ 11	簡易リフトで商品1缶(17kg)を倉庫に上げるため、自らも搬器に乗って 上昇中に、2階の積込口(2階床)と搬器の先端との隙間に頭部をはさまれ た。	80109	7	1～9
		9	エレベーターホールの中でガス溶断具を用いてエレベーターの吊り下			10～

2000	8	～	10	げワイヤーを溶断したところ、カウンターウエイト(重量約700kg)が上部から落下してきて直撃された。	30309	4	29
2000	6	～	14	工場内のエレベーターを用いてパン箱運搬用台車(重量5.5kg)4台を2階から1階へ運搬中に、1階エレベーター昇降路内において搬器の下敷きになった。	10104	4	30～ 49
2000	2	～	4	ディスカード缶(アルミ製原材料を押し出した後に排出される端材を集積する鉄製容器)をリフターで床下2.3mのピットの所定位置に設置する作業中に、床架台とディスカード缶上端部との間に頸頭部をはさまれた。	11101	7	300 ～
2000	3	～	8	躯体のコンクリート打設準備のため、放水用ホースを持ってラック式の工事用エレベーターの搬器周りの擁壁上を歩いていたときに、降下してきたエレベーターと擁壁との間に身体を挟まれた。	30201	7	1～9
2000	2	～	11	建築中のビル現場の23階の工事用ロングスパンエレベーターの昇降路内で、コンクリート打設のための張出し足場を組立て中に下降してきたカウンターウエイトと昇降路の内壁との間にはさまれた。	30201	7	10～ 29
2000	9	～	18	5階建新築工事現場の屋上からコーナーリフトで残材を降ろすため残材をロープでリフトに固定しようとしたときに、誤って足場の交差筋交いにロープを結んでしまったため、リフトが降下しなかったので、搬器の中に入ってロープを切断したところ、リフトが急降下してはずみで後頭部を強打した。	30201	3	1～9
2000	9	～	16	落雷で停電したエレベーターの復旧作業中に、立ち会っていた建物設備管理会社の作業員がエレベーターシャフト内を覗き込んでいてバランスを崩して中にエレベーターシャフト内に墜落し、エレベーター搬器上部に頭部を強打した。	150101	1	100 ～ 299
2000	7	～	19	立坑工事現場で工事用エレベーター近くのH鋼の上で溶接作業を行なっていて墜落した。	30199	1	30～ 49

2000	2	15 ～ 16	エレベーターかごの上部で屋上スラブの穴開け作業を行い、13階のエレベーター出入口から出ようとしたときに、エレベーターかごと出入口上方との間に身体を挟まれた。	30302	7	0
2000	7	17 ～ 18	29階のバルコニーで、垂直養生ネットを頭で押し出した状態で手すりから頭を出していたところに、下降してきた高速エレベーターの搬器が接触し、搬器と手すりとの間に頭部を挟まれた。	30203	7	10～ 29
2000	7	8 ～ 9	建物1階の荷物用エレベーターの出入口から昇降路に立ち上がったため、降りてきた搬器の下敷きになった。	11709	4	10～ 29
1999	9	16 ～ 17	エレベーター搬器の上で、床清掃中に流れ落ちた水を吸い取っていたときに、エレベーターが動いたため上から降りてきたカウンターウェイトに体をはさまれた。	150101	6	300 ～ 499
1999	11	21 ～ 22	商品搬送用リフト(積載荷重240キログラム)に乗ってクリスマス商品の中2階に運搬中、リフト搬器の周囲のさく(高さ1メートル)と中2階フロアーとの間に胸を挟まれた。	80201	7	100 ～ 299
1999	10	8 ～ 9	製品倉庫で出荷の準備をされていて、1階エレベーター前の床面で頭部より血を流して倒れているのを同僚に発見された。	80101	1	10～ 29
1999	8	13 ～ 14	エレベーター8機の保全点検で、同僚と2人で2台目のエレベーター(同一シャフトに3機のエレベーター設置)点検しているときに、隣のエレベーターのカウンターウェイトと梁(H型鋼)との間に挟まれた。	150101	7	1～9
1999	1	10 ～ 11	エレベーターの般器に乗って上昇中に般器の出入口の床先と2階昇降路の床先との間に頭・左腕・足をはさまれた。	10109	7	10～ 29
1999	2	14 ～ 15	1階と2階とをつなぐ荷物運搬用リフトに乗り上昇している途中、下方の簡易リフトの手すりに頸部をはさまれた。	11709	7	10～ 29

1999	4	14 ～ 15	子豚を2階から1階に降ろすためリフト搬器を2階に止めて搬器の扉を開けていたときに、他作業者がリフトで2階に上るため搬器を1階に下ろそうとしたが搬器の扉が2階床面に引っ掛かり搬器が2階から約40cm下がった位置で止まったので、作業者4名で搬器の扉を外したところ搬器が1階近くまで落下し、1名が2階床面端と搬器上部フレームの間に挟まれた。	70101	7	1～9
1999	2	16 ～ 17	ロングスパン工事用エレベーターのガイドレールを継ぎ足すため、足場上でエレベーターのストッパーレールを引き上げ足場上に仮置きしたときにストッパーレールとともに墜落した。	30201	1	1～9
1999	1	15 ～ 16	住宅用エレベーターの定期点検作業中、エレベーターピットに設置してあるモーターを取り外したところ、搬器が落下して、ピット内で作業していた者がピット内の床に設置してある変速機と搬器との間に挟まれた。	11702	7	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_02.html